北海道企業局告示第 21 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和８年 10 月 30 日

北海道公営企業管理者　谷　内　浩　史

１　入札に付する物件及び入札日時

物件番号	所在地	種目等	区分等	構造等	数量	用途地域	建ぺい率／容積率	（参考）最低売却価格（円）
1	深川市あけぼの町 2095 番 39（家屋番号　2095 番 39）	土地	宅地	－	362.72	第１種低層住居専用地域	40/60	940,000
		建物	住宅	(居宅)木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建 (物置)木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	(居宅)延 71.28 (物置)4.86	－	－	

２　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項に規定する者(未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。)

(2)地方自治法施行令第 167 条の４第２項の規定により競争入札への参加を排除されている者

(3)道が行う指名競争入札に関する指名を停止されている者

(4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第 77 号)第２条第２号に規定する暴力団等であるとして北海道警察本部から排除要請があった者

３　入札心得書、契約条項その他関係書類を示す場所及び問い合わせ先

・住所：札幌市中央区北３条西７丁目道庁別館 10 階

・担当課名：北海道企業局総務課

・電話番号：011-204-5672

・電子メールアドレス：kigyokyoku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp（課の代表アドレス）

４　入札執行の場所

(1) 入札場所　　札幌市中央区北３条西７丁目　北海道庁別館 10 階企業局会議室

(2) 入札日時　　令和９年１月 13 日（水)午後２時

(3) 開札場所　　(1)に同じ。

(4) 開札日時　　(2)に同じ。

５　入札保証金

入札者は、入札しようとする金額の１００分の５以上の額の入札保証金を、指定された納付方法により納付すること。

なお、落札者が契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金は道に帰属する。

６　郵便又は電報による入札

認めないものとする。

７　契約保証金

落札者が契約を締結しようとするときは、契約金額の１００分の１０以上の額の契約保証金を道に納付すること。

なお、契約者が当該契約に定める義務の不履行を理由に契約を解除されたときは、当該契約者が納付した契約保証金は、道に帰属する。

８　契約書作成の要否及び代金支払方法

(1)この契約は契約書の作成を要する。

(2)落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

(3)代金は北海道公営企業管理者が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から 20 日以内）までに指定の場所に納入すること。

９　入札参加申込書の提出

(1)入札参加希望者は、次により所定の入札参加申込書を配達証明郵便、持参又は電子メールに

より提出すること。
なお、電子メールで提出する場合は、ＰＤＦファイルにより提出するものと　し、着信を確認すること。

(2)提出期限及び受付場所は次のとおりとする。
提出期限：令和８年 12 月 15 日
受付場所：３のとおり

(3)押印を省略する場合、入札参加申込書には、申込者等の記載に加え、担当者の氏名及び連絡先（電話番号）を記載すること。
なお、内容等の確認のため、記載の担当者に連絡する場合がある。

10　入札執行の公開
入札執行を公開するので、入札の傍聴を希望する者は、入札執行時刻の１５分前までに入札会場において傍聴の受付を行うものとする。
なお、傍聴の受付は定員になり次第終了する。

11　その他
(1)入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2)申込者及び落札者がない場合は、入札参加者等を対象として随意契約を行うこともある。